

入札監理小委員会 第530回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第530回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成31年1月30日（水）16：48～17：39

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○放射線利用技術等国際交流（講師育成）業務（文部科学省）

2. その他

<出席者>

（委 員）

尾花主査、浅羽副主査、中川副主査、辻専門委員、川澤専門委員

（文部科学省）

研究開発局 原子力課 井出廃炉技術開発企画官

研究開発局 研究開発戦略官（核融合・原子力国際協力担当）付、研究開発局 開発企画課 核不拡散科学技術推進室 春日室長補佐

研究開発局 研究開発戦略官（核融合・原子力国際協力担当）付 深堀行政調査員

（事務局）

足達参事官、小原参事官

○尾花主査 それでは、ただいまから第530回入札監理小委員会を開催します。

本日は、1、放射線利用技術等国際交流（講師育成）業務の実施状況及び事業の評価1件の審議を行います。

まず初めに、放射線利用技術等国際交流（講師育成）業務の実施状況について、文部科学省研究開発局原子力課井出廃炉技術開発企画官よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○井出廃炉技術開発企画官 文部科学省の井出でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、ご説明させていただきたいと思います。資料のA-3の非公表のポンチ絵をまずごらんいただければと思います。

こちらで事業の概要についてご説明をさせていただきたいと思います。放射線利用技術等国際交流（講師育成）事業ですけれど、これはアジア各国から、この真ん中に書いてある12カ国、ここから原子力関係者に我が国へ来ていただいて、年間70～80人に来ていただくんですけれど、研修とかセミナーをするということで、右側の真ん中に書いてありますけれど、原子力工学の基礎的なところとか、放射線緊急時対応とか、あと、放射線がどれぐらい出ているかというモニタリングとか、そういうセミナーをして皆さんに勉強していただきます。

この背景としては、やはり東南アジアだけでもないんですけれど、各国で原子力の導入がかなりこれから進んでいくと、事故後少しそのスピードは遅くなっているものの、将来的にはそういうのをどんどん導入したいと各国が考えていて、そういうときに原子力のモニタリングとか、こういう緊急時対応というのは非常に重要になってくるということで、各国の行政機関の方とか、こういう勉強をしたいという方がいらっしゃって、そういう方々にセミナー研修を行い、そういう講師を育てていくというものです。

講師という意味は、日本に来ていただいて6～8週間勉強していただくのですが、それから母国に帰っていただいて、勉強していただいたことを、勉強した方が講師になって周りの原子力関係者に教えていくということをやってもらいます。

戻っていきなり教えるのも大変なので、そのとき日本人の専門家が一緒に行って、そこでサポートしながら周りにどんどん広げてもらうということをしています。

メリットとしては、帰っていただいて母国語で説明をしてもらう場合もあって、そうするとかなりいろいろな方々、現地のいろいろな人たちに理解してもらえるところが一つの大きなメリットにもなります。こうして東南アジア中心にこういう原子力のモニタ

リングとか、緊急時対応というのをかなり広めていくということをやっています。

それは、この右側に書いてある事業です。中心部のちょっと左側に書いてある原子力人材育成センターというところに書いてある、これがもう一つというか付属的な事業なんですけれど、これは日本の立地地域ですね、福井とか福島とかそういういろいろな原子力施設が立地しているところに、東南アジアの人たちに来ていただいて、そこで行政とか実際のプラントを見ていただくというようなことをしていただいています。

立地地域には立地地域のいろいろな苦労というか、住民の方々にいろいろご理解いただくとか、そういうことが、いろいろ地元で頑張っていらっしゃる方々がいるので、そういうところをいろいろ勉強していただくものです。将来的に東南アジアで原発を建設したときに、どうやってそれを皆さんにご理解いただくかというようなことをいろいろ勉強していただいたりしているという事業をやっています。事業の概要は以上でございます。

資料の1-1のほうをご説明させていただきたいと思いますが、事業の実施状況ということでございまして、法律にのっとりまして平成27年度から民間競争入札を実施しています。内容は先ほどご説明したところですね。契約期間、これは平成27年度から5年間ということで、原子力機構がこれを受託しています。

2ページ目をごらんいただきまして、この入札の状況なんですけれど、1者からしか、原子力機構からしか入札がなかったということでございまして、ここは入札資格を全部満たしていたということでここを採択してこれが落札者になりました。これが平成27年度で、これから5年間、今事業をやってもらっているという状況でございます。

サービスの質はどうかというところなんですけれど、業務は適切に実施されております、対象となる各国から来てもらっている方にアンケート調査をやっているんですけど、この調査結果というのは、非常にこの事業はいいですよという評価をいただいています。この評価の右側のところを見ていただくと、strong agreeとか、agreeとか、肯定的な意見が基本的に100%ということになっていて、非常に満足をいただいている事業であるということでございます。

3ページ目へいただきますと、実施の経費なんですけれど、こちらが平成27年度から始まってまだ3年なんですけれど、この平均価格はそれ以前と比べると3%ぐらい安くなっています。少しそこのコスト効果は出ているのかなと考えています。

あと、4.ですけれど、民間事業者からの提案による改善ということで、アンケート調査をして業務改善が必要なところは業務改善をしています。例えば、カリキュラムの改善

ということでございまして、アンケートの中にプレゼンテーションスキルの向上を図れるプログラムが欲しいとか、あと、東電の事故が大きかったので、そういった経験を共有していきたいというようなコメントもございましたので、トレーニングコースの中でそのプレゼンテーションを行うためのディスカッションをすとか、あるいは東電に、実際に構内を見学していただくというようなこともやっております、そこはアンケート結果を見ていただくと、非常に興味深かった、非常に見学できてよかったという評価をいただいています。

3 ページの下ですね、(2)のフォローアップ研修生を増加させるための工夫ということで、一時人が減少してしまったことがあって、これは事故の後に、各国で世界的な影響が大きかったので、不信感が高まったというところもございましたけれど、対策として研修期間をちょっと短縮して来やすくしたり、あと、レベルも少し落として来やすくしたというような工夫をしまして、また参加していただく方が増えたというようなこともございます。

競争性改善に係わる取り組みということ、これが一番本質的なところになるんですけれど、平成26年度のときにこちらの事業の対象となって、競争性を高めるためにどうするかということで、5. の(1)にございます3つのことを、これ以外にも後でご説明しますが、いろいろとやりました。大きかったのはこの3つで、1つは契約期間が1年ということで、これを5年に延ばして、少し、いろんな投資ができるようにしましょうと、参入しやすいように5年間という少し長い期間があれば参入する企業が投資しやすいと、先行きが見えるので、という形にしたというのが一つですね。

あと、違う企業がとってくれた場合に少し引継ぎ期間を長くして、きちんと引き継げるようにしましょうと。あとは、なるべく広いところにお知らせするために、広報活動をきちんと、SNSとかツイッターも使って、研究機関とか、大学とか、いろいろなところが見てくれるようにしましょうということをしました。

ただ、結果的には1者しか来なかったということですね。(2)で、状況改善が困難な特殊事情ということで考えると3つの特殊要因が考えられるかなということです。一つが、業務の専門性が非常に高いということですね。それに伴って特殊な施設とか機材を使っているという、なかなかいろいろな企業が持っているような機材じゃないというところ。もう一つは社会的な環境が変化しているというところがあると思います。1つ目の業務の専門性ですけど、これは教えている講師の人が、最低でも10年程度のキャリアを持つ

て、英語で講義をするということでございまして、原子力の専門性を持っているということで、そんなに人が多いわけではありません。しかも、英語がしゃべれてきちんと皆さんに教えていくことができるということで、非常に経験と知識とノウハウが必要になるということがございます。

加えてこういう専門性を有して幅広いネットワークを利用して少し人にも来ていただいているので、そういうネットワークみたいなのも非常に持っているところが必要だという、業務の専門性が非常に高い必要があるというのが一つございます。

5 ページ目にいっていただきますと、施設の特殊性ということで、原子力工学を勉強していただくので、やはり研修を行う、実習を行う関連施設の見学とかもしていただきます。そのために化学の実験室とか、核燃料の測定室とか、これ全部核物質を使うので、管理区域というのが法律に基づいて設定されている必要があります。そういうちょっと特殊なところが必要で、これはどこでも持っているわけではないというところがあります。

原子力機構はこれを専門に研究しているので、非常に大規模な施設を持っているというメリットがあります。ラジオアイソトープもそうですけれど、化学実験室ですとか、シンチレーション施設、ガンマ線スペクトル測定室、こういったものも必要になってくるということで、こういったもの、特に貸し出しは保安上の観点で許認可もございますので、必ずしも誰でも使っていいというものではないということがございます。

(3) として、社会的な環境の変化がございまして、事故後、実際に稼働している商業炉も非常に減っておりますし、不安も広がっているということで、なかなか参入してくる企業が今後増えていくことも想定されないということがございます。

こういった状況がございまして、全体的な評価として6 ページでございまして、参加しているところの肯定的な意見ももらっています。あと、経費の削減も3.3%ぐらいやっていますということがございますので、7. の今後の方針というところでございまして、①から⑤ですね。民間企業、業者が実施期間中に業務改善指示を受けたり、法令違反行為というのはありませんでした。また、文科省の中で、外部有識者で構成されている委員会が実施状況のチェックを受ける仕組みというのも整っています。ただ、③にございますように、1 者応札というのは競争性の課題は残っています。

④といたしまして、公共サービスの質は非常に良好であるというというコメントをいただいている、経費も削減していますということでございます。

結論として我々としては競争性に課題は残りますけれども、いろいろな特殊事情がござい

ますので、改善はなかなか見込めないだろう、なかなか難しいだろうということで、今実施していただいている市場化テストは終了したいと考えております。

このテストの終了後も、引き続き文科省として公共サービスの維持ですとか、あるいはコストの削減を図る努力はしてまいりたいと思っておりますのでぜひよろしくお願いしたいと思います。

あと、公表資料の1－2も、かなり重複しているところもございますけれど、簡単に説明させていただきますと、競争性を改善するための取り組みがこの①のところございまして、上から2つは先ほどご説明した内容でございますけれど、事業がわかりやすいように事例とかコースを仕様書に明記したりですとか、あるいは従来の実施状況ですね、こういったものもきちんと開示する。あと、ホームページとか、SNSとか、ツイッターですとか、研究機関とか大学も含めて、皆さんにお知らせするとか、あるいは基準点を明確化して参入しやすいようにする。

あと、(7)ですけれど、必須項目を加点項目にして、必ずしもそこがなくても参入できるようにする。あと、アンケートのひな形をつけて、これも参入したときの利便性を高めるというような工夫をしました。けれども、結局1者応札になってしまったというところでございます。

あとは、2ページ目は少し経緯が書いてございますけれど、これは平成8年度から事業を行っておりまして、原子力機構が受託者として実施してきているということでございまして、平成25年度までは企画競争だったんですけれど、平成26年度から一般競争入札になって、平成27年度から5年間の契約ということでこれまた原子力機構が受託しているということでございます。

2ページ目の3.の特殊要因というのは、先ほどご説明いたしました業務の専門性ですとか、特殊な施設と機材が必要ということと、社会的な環境が事故後変わってしまったということでございます。もう少し詳しい内容が書いてありますけれど、基本的に今までご説明した内容と同じでございますので、割愛させていただきたいと思います。

ご説明は以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から評価案についてご説明をいたします。

まず、資料A-1をごらんください。1ページ目です。事業の概要等につきましては先ほど実施府省から説明がございましたので、ここでは省略をさせていただきます。

2ページ目にまいります。本件の市場化テストの評価です。終了プロセスに移行することと評価いたしました。その終了プロセスの移行にあたりまして、評価の内容でございますが、これも評価の具体的な内容につきましては実施府省から説明がございましたので、私のほうでは4ページの(6)評価のまとめのほうで総評をさせていただきます。

まず、評価のまとめでございますが、実施府省から提出されております評価案のもとに平成27年から平成29年度の3カ年においてサービスの質を確認いたしましたところ、全て目標を達成しておりました。

また、民間事業者の改善提案によって、研修と実習の双方において、民間事業者の創意工夫の発揮が見られて、質の向上に貢献しております。これについては、例えば福島第一原発などの特殊な構内、発電所の構内を見学できるようなカリキュラムを組んだり、あるいは、タイの現地でのフォローアップ研修で、研修生が一時落ち込んだものの、現地のニーズを掘り起こした上で15名に、3倍に増加させたということでV字回復を図っている。このようなところが貢献していると評価されます。

実施経費につきましては、3.4%の削減効果が見られました。一方で1者応札が継続しております。この点については、競争性に課題があります。この課題について、実施府省が競争性改善のために取り組みを行ったということは、先ほど報告があったとおりでございます。

加えまして、業務の特殊性というのがありました。この業務の特殊性についても大きく3つございまして、1点目が業務の専門性という点、2点目が施設関連と機材の特殊性という点、そして社会的な環境の変化があったという点、この大きく3つの点から、なかなかこれ以上実施状況のさらなる改善が見込めないものと、このように認められる状況でございます。

事務局といたしましては、今後の方針といたしまして、本事業については市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針、2-1の(2)この基準に当てはめまして、個別具体的に検討いたしました結果、総合的に判断して現在実施中の事業をもって市場化テストを終了するという評価をいたしました。

本件、市場化テストが終了いたしますと、法の対象から外れることになります。ただ、文部科学省がみずから公共サービスの質の維持の向上、そしてコストの削減を図っていく

ことを今後も求めてまいります。

なお、今後の契約状況によっては、市場化テストの対象として再度選定されることもあり得るということで、報告にかえさせていただきます。

以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案について、ご質問、ご意見のある委員はご発言を願います。

○辻専門委員 ご説明ありがとうございます。資料1-1でございます。資料1-1の4ページ目以降でございますが、こちらでは、この競争性改善のための取組と題されたところに、業務の専門性とか、それから施設関連及び機材等の特殊性等の特性が書かれてございますけれども、これを見た限りでは、例えばなんですけれども、大学、例えば東京大学とかは、専門職大学院とかで似たようなサービスを提供しているのかなと素人ながら考えると、例えばそういう物的・人的設備が充実していきそうな大学等にお声かけ等はなされたことはあるんでしょうか。

○井出廃炉技術開発企画官 先ほどのご説明した公開資料1-2でございますけれども、ここで、①で、(5)のところですね。文科省のホームページ、SNS、ツイッター等の活用をして、広くそこを、ご説明をいろんな方にしています。しているというか、それを見ていただくということはそれ以前から変えてやっています。

○辻専門委員 積極的に狙い撃ちというか、おめがねにかなうような大学さんに対して積極的なお声かけはなさらなかったのでしょうか。

○春日室長補佐 大学等を含めて、幅広くお声かけをしているというところはございますが、実際、設備のほうもこちらニュースレターをお配りしてございますけれども、4ページでございますけれども、原子炉工学コースを実施するにあたりまして、例えば、沸騰熱伝達実習でございますが、これは原子炉の燃料棒を模擬して、実際に加熱をすると沸騰するといったような、こういった特殊な設備等を持って研修するというのがございますので、東京大学のほうもいろいろな設備はございますけれども、こういったところにフォーカスしたような設備というものが、持っていなかったりですとか、そういったところがございまして、恐らく東京大学としても事業として参入するのは難しいという判断があって、応札されなかったのではないかと考えております。

○辻専門委員 一応、東京大学にはお声かけはなされたんですか。

○春日室長補佐 公募事業でございますので、狙い撃ちでお声かけをするということはないんですけども、東京大学はほかの事業なども含めまして、こういった事業をしているというところは広く公表しておりますので、そういったところでこういった事業があるというのは認識していただいているというところでございます。

○辻専門委員 わかりました。

○尾花主査 どうぞ。

○川澤専門委員 4ページ目なんですけれども、民間事業者からの提案による業務改善の2つ目の部分で、フォローアップ研修生を増加させるための工夫というのを記載いただいているかと思います。そこでタイの事例を取り上げていただいている、開催人数、時期の調査を行って、いわゆる期間を短縮して少しレベルを落としたということだと思います。

確かに、ニーズを踏まえて取り組みを見直すというのは、民間事業者の創意工夫といたしますか、取り組みの内容だとは思いますが、一方で、期間を短縮して内容のレベルを下げることで、この本来の事業の目的である技術指導ができる講師育成というのに資する業務改善なのかというところに疑問を持ったんですが、そのあたりというのは、文科省さんとしてこれを改善として評価されているのか、もしくは逆にこういう取り組みをすることが本来事業目的に照らしてどうなのかということはどういうふうにお考えでしょうか。

○春日室長補佐 お答え申し上げます。アジア地域の原子力技術を底上げするという目的が本事業のベースにございます。一方で、各国により原子力を取り巻く状況などが違ってくる場合がございますので、それに応じた取り組みをしていく必要があるかと考えてございます。

例えばタイについては、福島第一原発事故の前は、研究炉の建設計画ですとか、原子力発電所を建設したりという具体的な計画がありまして、それに向けたもう少し具体的な技術者の養成というニーズがございまして、これまで研修期間を2週間ですとか、もうちょっとハイレベルというか、専門性に特化したような研修を提供しておりましたが、福島原発事故を受けまして、原子力発電所の建設計画が白紙になったりですとか、研究炉の建設が先に行ったりというところがございますので、それを受けてどちらかというと、専門性を確保するよりも、もう少し基礎的なことを研修することによって、タイの原子力技術者の維持というか、今まで培ってきたものを閉ざさないで、長く維持するというニーズがここで確認できたため、それではタイにおいてはこのような、1週間短縮することで幅

広い技術者が講習しやすくしたりですとか、また基礎的なレベルにすることで幅広い技術者が研修しやすくするというようなことをもって、タイにおいてはよりよい研修を提供できるという判断があったということでございます。

○川澤専門委員 そのニーズの趣旨というのは、タイ国側としてのニーズというのはわかるんですけど、恐らくタイでの現地のニーズについてアップダウンがあって、長期的に見て、この年度についてはこういうふうにレベルを落としたけれども、次の段階においては少しレベルを引き上げて、いわゆる技術指導をできる講師の育成に資する取り組みを民間事業者側もしているということであれば、いわゆるそれは業務改善なのかなというふうに思ったんです。

ですので、単にニーズがなくなったから少し短縮してレベルを落としましたというだけでは、果たして事業目的に照らして業務改善とはなかなか言い切れないのかなと思いましたので、そういうご趣旨であればそういうところは補足してもいいのかなというふうに思いました。そこはご検討いただければと思います。

6 ページ目ですけれども、経費の削減について 3.4 % の削減効果が見られると記載いただいたかと思います。先ほどのご説明で、このまとめたことによる削減効果というような発言があったかと思うんですが、これから市場化テストの対象外になることで、恐らく単年度事業になるのかなというふうに推察するんですが、そうではないですか。

○深堀行政調査員 それは検討中で、複数年度にするか単年度にするか検討中です。

○川澤専門委員 いわゆるここで削減効果で出していただいているこの効果が、今後も維持されるのかどうかというのは重要だと思っています。ですので、ここで効果が見られるというふうに書いていただいているんですけれども、例えば、何々のため、こういう効果が見られるというこの何々のためというところの状況が今後も維持されるというところがわかると、よりこれが終了プロセスに値するのかなというふうに思いました。削減効果の要因分析をされているのであれば、その要因もあわせて書いていただいて、そういうところが今後も担保されるということをわかるようにしていただけると、よりわかりやすいかなと思いました。

以上です。

○井出廃炉技術開発企画官 わかりました。

○中川副主査 今の、削減効果のところに関連してなんですけれども、資料の A-1 の 3 ページの実施経費のところの数字があるんですけれども、まず 1 つ目の着眼点として、実

際に契約の金額が平成26年度9,850万円が実際には実施経費、終わって見たら9,200万ということで、ここで既に600万ほど差が出ているかと思うんですね。そういう見方で、まず合っていますか。

○深堀行政調査員 契約状況の推移に書かれていますのは、実際の契約金額を書かれています、さらにこれは税込みの価格になっております。そうしますと、このP-3に書かれています実施経費というものは、1年間事業を行ってきた中で実際これだけ使いましたという額の確定を行うんですけれども、その際に実際に使用された税抜きの経費が9,200万となっております。

○中川副主査 では、税抜きと税ありの違いがある。

○深堀行政調査員 そもそもあります。

○中川副主査 なるほど。そうすると、実際にこれ、アップルトゥアップルで比較すると、実際には契約金額より大きくなっている、それとも。

○深堀行政調査員 契約金額よりは下がっています。

○中川副主査 だとすると、その下がっているところをまず検証というのは、1つ削減効果に貢献するんじゃないかなと思うんですね。

○深堀行政調査員 そうですね。

○中川副主査 もう一つ、先ほどの削減効果の継続に関してなんですけれども、おっしゃられていたとおり、実際になぜ9,200万が8,890万近くに下がっているのかというところの検証は必要だと思っていて、よりそれを強化できるような方策ができれば、市場化テストを離れた後も大きな削減が期待できるのではないかなというふうに思いました。

それともう1点、ちょっと引っかかったのは、業務の専門性の高いことは非常によく理解できるんですけれども、キャリアのところでは最低でも10年程度以上のキャリア。この10年というのは非常に長く感じられるんですけれども、その点に関しては何か特殊性があるのでしょうか。

○春日室長補佐 そうですね。ご指摘のとおり10年というのは非常に長いというところがございすけれども、原子力技術に関しましては、やはり幅広い技術が必要になってくるといってございすので、例えば民間の原子力メーカーにおきまして、大体10年くらい経験したエンジニアが一人前というか、ひとり立ちするというような状況がございすので、業界的にも大体10年くらいが一人前の技術者になるという評価基準がございすので、それに基づいて約10年という基準をおいていと認識しております。

○中川副主査 わかりました。非常に人を育てるというのはコストがかかることだと思うので、この１０年というのがどうやったらより短くできるのか、どうやったら効率よく講師の育成ができるのかというところも将来的には削減効果につながっていくのかなというふうに思いました。

ありがとうございます。

○尾花主査 ２０１７年度のパンフレットを拝見いたしますと、全部で８０人ぐらい来たと書いてあって、私が受けられるものはあるのかなという観点からみますと、原子力技術セミナーは行政官とか学校の先生でも受けられるもので、そういったものを受けている方が３４人。専門家と言われている人が受けるものが育成研修と近大炉での実習で、これを受けている人が４６人ぐらい。１年間の予算が大体９，０００万くらいで、アウトカムの観点から１人講師を育成するのにどのぐらいかかっているのかと見ると、国民目線では随分高いなという印象はあるんですが、それは御省ではどんなふうに評価されていますか。

○井出廃炉技術開発企画官 一応、来た人に勉強してもらって帰ってもらって、それを母国で展開してもらいます。人によっては何年も何年もあちこちに行って、母国語で教えてもらうというところがあるので、来て勉強して終わりということではありません。それを元に戻って展開してもらうということで、そういう意味では効果は高いと考えております。

○尾花主査 なるほど。この事業は、母国において技術指導のできる講師を育成するというのが目的だとすると、多分、今回の来日された方のうちで技術指導ができるのが４６人だと思うんですが、それとの関係で１億近く１年かけるということについて、どのようにお考えでしょうか。

行政事業レビュー的な発想になってしまうのですが、恐らく経費節減とか目的のためにどのように工夫をしたらいいかという観点からの疑問です。終了プロセスに入ったのち、ご検証いただければと思った点で言いますと、講師の育成を目的とする事業で、半分ぐらいの人しか講師の育成の対象にはなっていないのではないかと感じます。その中でどのようなアウトカムとごらんになっているのかをうかがいたいです。事業の分割も検討したけど、一緒のほうがよろしいのですという形をお考えになっていますが、もしかしたら原子力セミナー部分というのは、専門家も要らないし、施設も要らないという観点からいくと分離可能かもしれないのではないかと感じます。従って、今後の事業を実施するにあたり、アウトカムの観点及び分割についてご検証いただければなと思った点です。

最初の質問でいくと、４６人しか講師に対応する方が来ていないけれど、それに対して

年間1億というのをアウトカムとしてどのようにお考えになり、ご説明になれるのだろうかというところを知りたいです。

○春日室長補佐 まさにご指摘のとおりでございますけれども、さまざまな研修という形態があるかというふうに考えてございます。1つの形態といたしましては、実際に数週間から数カ月かけて、それぞれの技術者を日本に招聘してそれで研修をするという形態もあるかと思えます。

そうした場合には、まさにその1名の研修者を育成するのにかけた金額がそのままイコールその1名の研修者が育ったという結果に、アウトカムにつながるというふうに考えてございますけれども、この講師研修事業におきましては、まさにそこがポイントになってございまして、そういう研修事業をしても、なかなか大きな効果が得られないということがございますので、まさに講師を研修することによって、その講師が母国に戻ることによって、その講師が何人もそこで技術者を養成するという形がまさにこの事業の肝になってございます。具体的に申し上げますと、パンフレットの3ページでございますけれども、一番下のところに累積研修生の数がございます。1996年度から2017年度までの20年間で、講師育成で364名を日本に招聘しています。こちらの講師が母国に戻って、実際に研修をした数が、フォローアップ研修に参加者がございますけれども、4,434名でございます。

したがって、合計しますと、この講師育成事業で20年間で約5,000名の技術者が育ったということになりますので、そういった形でなるべく効率化を図るという観点でも工夫していると考えております。

○尾花主査 わかりました。そうしますと、8週間ぐらいの研修で講師が育っているという評価をされていると理解をしていいですか。

○春日室長補佐 はい。まさにそこも鋭いご指摘でございます。やはり、8週間だけでは講師が育つということはなかなか難しいと考えております。一方で、長期間の研修になってしまうと、講師のほうもいろいろ仕事を持っているというところがございますので、なかなかそれだけ時間を割いて来るというのは難しいところもございますので、可能な限り肝となる部分の技術を日本で研修していただきます。

その後にフォローアップ研修がございまして、日本で研修を受けた研修生が母国に帰って来て、こちらのパンフレットの6ページに、今度は自分たちが教える番だとして書いてございますけれども、ここで実際に、母国でそういう研修コースを開いてもらいます。それは

その研修生がカリキュラム策定から携わります。その際に日本から指導する立場の者を派遣して、そこでサポートをするということを何年もかけて行うことで、8週間ほど学んだ講習技術を定着させ、さらには伸ばすというような仕組みを取り入れております。

○尾花主査 わかりました。先ほどご説明があったフォローアップ研修の研修生数は、一旦日本に來た方が誰かを研修したという数字と読むんですか。

○春日室長補佐 そうです。この364名が日本に來た数になりまして、その364名がそれぞれの母国に帰って研修を開いて、その開いた研修に参加した生徒たちがこのフォローアップ研修の4,434名になるということになります。

○尾花主査 なるほど。アウトカムという意味でいくと、この364名中、どのぐらい講師になっているのかという数字は持っていらっしゃいますか。

○春日室長補佐 基本的には、全ての研修生がフォローアップコースを開いて研修生になるということを実際に応募するときにそれを条件としております。基本的には全ての研修生が講師になるということに条件付けております。ただ、いろいろと各国に戻ってからの状況がございますので、確実に100%というところはなかなか難しいところがございますけれども、100%に近い数にするように条件を設けてございます。

○尾花主査 ありがとうございます。最後に、原子力技術セミナーという、私が参加できないようなセミナーと、全体の授業との規模感は何割ぐらいと。

○春日室長補佐 研修のカリキュラムですとか、また期間ですとか、1クラスの規模ですとか、そういったところの違いがございますので、なかなか何%というところで評価するのは難しいところはございますけれども、基本的には最後の2018年度の講師育成事業年間計画でございますけれども、この期間というところと、あと、招聘者数というところの比較をしていただきますと、大体ITCのほうは8週間ほどで、セミナーのほうは1週間から2週間ほどというところもございますので、大体それくらいの規模感の違いというふうに考えていただければと思います。

○尾花主査 金額的にね。

○春日室長補佐 金額的に。

○深堀行政調査員 金額としてかかりますのは、基本的に招聘者をよぶ旅費と、あと、そこにいてもらう宿泊費がメインになりますので、人数と開催期間によりますので、ちょっと具体的な金額はすぐお示しできないんですけれども、ITCのほうは8週間と長い期間になっていますので、滞在費などはITCのほうは金額が多いことになります。ただ、宿

泊施設とかは、JAEAの東海でやっていますので、比較的宿泊費は安い金額となっているので、詳細は後で調べますけれども、基本的には招聘費と滞在費という、あとは人数に比例するというようなことになります。期間と人数ですね。

○尾花主査 どうぞ。

○浅羽副主査 今で確認だけさせてください。原子力研究開発機構の宿泊施設って、本体が敷地からちょっとだけ離れたところのあの施設を使っているという理解でよろしいでしょうか。

○春日室長補佐 職員寮に隣接するところに国際寮というのがございまして、海外から来る場合の招聘者に対して、いろいろな宗教の違いですとかそういったところもございしますので、そういった寮がございしますので、そこを使用しております。

○浅羽副主査 それは安く済みますね。

○尾花主査 ほかに何か。どうぞ。

○中川副主査 市場化テストの話とはちょっとずれるかもしれないんですけど、今、社会的な環境の変化ということで、日本ではいろいろ原子力に関しての環境の変化が起きていると思うんですが、そのI T P参加国の12カ国というのはそういった環境の変化というのは日本と似たようなものがあるのか、それとも、今までどおり原子力を積極的にこれからまた導入して広げていこうというようなところにあるのか、その方向性というのは今海外ではどういった感じなんですか。

○春日室長補佐 基本的にアジア各国におきましても、原子力を事故以前からいずれ導入しないといけないというところで進めておりました。国によっても温度差がございすけれども、やはりこれから人口が増加していく中で、エネルギーを確保するというのが問題になっておりますので、やはり原子力発電をいずれかのタイミングで導入しないといけないというのは、各国におきましても共通というところがございす。各国においてもタイミングを見計らっているというようなところであるというふうに認識しております。

○中川副主査 ありがとうございます。

○尾花主査 それでは、時間となりましたので「放射線利用技術等国際交流（講師育成）業務」の事業評価（案）に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 1点だけ、実施経費についてもう一度、文科省に確認をいたしますけれども、資料A-4で契約金額となっておりますのは、これは税抜きの金額ですね。税抜きで5年

間の金額で、これを5分の1にしたのが単年度あたりの金額となっています。実際にお支払いになった金額が8,800万ぐらいです。事務局へ実施府省から提出していただいている過年度の経費を見ますと、削減率の大きかったのは外国の旅費であるとか、一般経費、一般管理費の部分については、若干下がっている箇所が3.4%の削減効果に反映されているのではないかと思います、それで間違いありませんか。

○深堀行政調査員 大変申し訳ございませんが、税抜きとなっております。基本的に削減されたものとしましては、人件費と雑務経費が削減されておりまして、招聘旅費につきましては特に削減されているわけではないんですけれども、そのかわり、招聘人数が26年では73名だったのが、27年度では77名と増えていますので、金額は変わらずもしくは微増だったんですけれども、より多くの人数を招聘していただいたという実績がございます。なので、削減されたのは雑務経費、これは恐らく期間を長くすることによって経費が削減、庶務費とか、そういうことが削減できたりとか、そういうことがメインに削減されたものになると思います。

○尾花主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

本日はありがとうございました。

(文部科学省退室)

○尾花主査 続いて、その他として事務局から「宇宙航空研究開発機構の資産管理業務に関する報告」の案件について報告していただきたいと思います。それでは、報告をお願いします。

○事務局 昨年の3月になりますけれども、この小委員会においてご審議いただきました宇宙航空研究開発機構の資産管理業務についてでございます。その後、4月の本委員会においては、市場化テストの開始の1年間の延期ということでご了承いただきました。その後の状況についてご報告させていただきたいと思います。

当初、昨年3月に開催された小委での審議時点におきましては、機構のほうでは延長期間の1年間については随意契約で行いたいという意向を持っていたのですが、当委員会の小委の先生方のご意見やご指導を受けまして、その後機構内部でもよく検討をしましたところ、やはり一般競争入札で契約者は決定したほうがいいのではないかという判断に至りまして、その方向性で進めてきておりました。

ただ、その当時からも懸念されていたといいますか、機構のほうで懸念していたのが、

新システムの設計に伴う業務全体の見直しですとか、作業工数の見直しがあるために、10月からすぐの新契約というのは難しいのではないかとということで、2カ月ほどは延長契約をして、12月から一般競争入札と考えていたところ、その後もまた移行データの整備ですとか、財務会計システムとか、資産管理システムの組み換えといいますか、換装による仕様調整もあるということで、さらに2カ月延びてしまいました。それで4カ月間延長契約をした後、平成31年の2月から9月までの8カ月間の契約を一般競争入札によって行ったという結果となりました。

この一般競争入札の結果は1者応札でした。入札に参加しなかった業者2社に理由を聞いたところ、契約期間のほうは1年弱と短いということで、割に合わないので入札には参加しなかったという回答であったということでした。

現在のところ、延期後の今年の10月からの3年間の市場化テストの開始に向けまして、機構は実施要項（案）の作成を進めていまして、資料のほうも鋭意作成中でございます。また、機構としてもこの一般競争入札の結果については真摯に受け止めて、今後、契約の透明性や公平性の確保に向けて一層努力していきたいということでしたので、この結果は結果として、次の実施要項につきまして来月ご審議いただきたいというふうに予定しておりますので、ぜひいろいろとご指導をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○尾花主査 ありがとうございます。

ただいま事務局より報告がありましたが、ご質問がございましたらご発言をお願いします。

8カ月だと難しいんでしょうね。

○事務局 そうですね、当初10カ月でということで頑張っていたのですが、8カ月となくなってしまいました。

○尾花主査 わかりました。

よろしいでしょうか。特段のご質問、ご意見がないようでしたら、異存なしとします。

本日はありがとうございました。

— 了 —